

令和7年6月20日

平戸市議会

議長 松本 正治 様

産業建設文教委員会

委員長 綾香 良浩

### 産業建設文教委員会所管事務調査報告書

本委員会において、「子どもたちを取り巻く教育現場及び社会体育施設の現状と課題について」所管事務調査を実施したので、報告書を提出する。

#### 記

#### 1. 調査事項（テーマ）

子どもたちを取り巻く教育現場及び社会体育施設の現状と課題について

#### 2. 調査目的

平戸市教育委員会においては「平戸市教育振興基本計画」に基づき、着実に教育の振興を図っている。

「第3期平戸市教育振興基本計画」（令和2年度－令和6年度）では「ふるさとに誇りをもち明日を担う人材の育成と個性豊かな地域文化の振興」の理念のもと、「平戸の明日を担う人材の育成」「生涯にわたる学びの充実」「歴史・伝統文化の保存・継承・活用」を重点目標として教育の振興を図ってきた。このような中「第3期平戸市教育振興基本計画」が令和6年度をもって終期を迎えたことから「第4期平戸市教育振興基本計画」（令和7年度－令和11年度）を策定し、「ふるさとに誇りをもち未来を切り拓く人材の育成と次世代につながる地域文化の振興」の理念のもと、「平戸の豊かな未来を創造する人材の育成」「生涯まなび、活躍できる地域づくりの推進」「平戸文化の保存・活用・継承」を重点目標として、平戸市の教育の振興を推進していくこととしている。

本委員会では、さらなる教育の振興を図るため、「第3期平戸市教育振興基本計画」で掲げる「ICTを活用した教育の推進」「学校給食環境の充実」「スポーツ環境の充実」について、また、「第4期平戸市教育振興基本計画」で掲げる「部活動の地域移行」「学校の体育館や特別教室への空調設備設置」「教職員の働き方改革」について、現状と課題を把握すべく調査するものである。

### 3. 調査内容

調査内容が多岐にわたるため、2回に分けて調査を実施した。内容については下記のとおりである。

#### ■ 1回目（令和7年1月30日）

「第3期平戸市教育振興基本計画」で掲げる「ICTを活用した教育の推進」「学校給食環境の充実」「スポーツ環境の充実」について、現地視察および関係者との意見交換を実施した。

（所管事務調査中間報告参照：令和7年3月定例会提出済）

#### ■ 2回目（令和7年4月14日）

「第4期平戸市教育振興基本計画」で掲げる「部活動の地域移行」「学校の体育館や特別教室への空調設備設置」「教職員の働き方改革」について、関係者との意見交換を実施した。

#### ①部活動の地域移行

##### （1）概要

少子化の中でも、将来にわたり生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保するため、地域クラブの設立に向けた支援を行い、中学校部活動の地域移行を推進している。

##### （2）質疑応答 ※主な質疑応答を記載

**Q：平戸市は南北に長く、離島もあるため他自治体に比べ地理的な問題がある。地域クラブや拠点校までの移動手段はどのようにしているのか。**

A：基本的には保護者の送迎。地域クラブや拠点校には保護者の送迎可能な生徒しか行けないので、活動したくてもできない生徒もいるのが現状である。

**Q：令和9年度以降、将来的に地域クラブに一本化するのか、それとも拠点校部活動と2本立てでやっていくのか。国・県から何か示されているのか。**

A：国・県からは特に示されていないが、令和9年度以降は最終的に地域クラブ一本化を目指している。まずは休日から進めて、休日のすべての移行が完了したら、状況を見極めながら平日についても移行を進めていく。

**Q：早い時期に道筋を立ててほしい。地域クラブに一本化していくとなると指導者の育成がとても重要である。自治体によっては指導者に報酬を出しているところもあるがどのように考えているのか。**

A：指導者への報酬面の手立ては重要と考えている。現状、国・県の補助等の支援が不透明であることから、今後、平戸市独自の補助制度の仕組みづくりを検討する必要がある。

**Q：小中学校のスポーツは連動している。平戸の現状に沿って競技種目を見直す必要があると思うがいかがか。**

A：教育委員会の中で話は出てきているが、具体的には話は進んでいない。スポーツ

種目の見直しまではいかないが、小中学校のスポーツの連携も含めて、平戸市ならではのやり方を考えないといけない。

### (3) 意見

- ・誰も取り残さないように進めていくと言っているものの、現状保護者が送迎できない場合は活動ができないということなので、生徒の活動拠点への移動に対する支援を検討してもらいたい。

## ②学校の体育館や特別教室への空調設備設置

### (1) 概要

近年の夏季の暑さ対策として、児童生徒に快適で健康的な学習環境を提供するため、特に使用頻度の高い特別教室について空調設備の設置を進めている。

### (2) 質疑応答 ※主な質疑応答を記載

**Q：令和11年度までに、利用頻度の高い図書室、理科室、音楽室について、空調設備設置90%を目指しているということだが、どのような計画で進めるのか。**

A：国庫補助を活用して、令和8年度から順次設置していく予定であり、進め方については今後検討していく。

**Q：今後、少子化で児童生徒も少なくなる。計画するうえで、特別教室の集約化も必要だと思うがいかがか。**

A：図書室、理科室、音楽室以外の特別教室については、空調設備がある教室を有効に活用するなど集約できるものは集約していく。

### (3) 意見

- ・特別教室にクーラーを設置するまでの間、既存の扇風機やサーキュレーター、スポットクーラー等をうまく活用しながら、児童生徒がより良い環境の中で勉強できるよう対策を検討してもらいたい。

## ③教職員の働き方改革

### (1) 概要

活き活きと学びに向かう児童生徒を育むためには、教職員自身が活き活きと指導に当たる必要があることから、労働環境改善を図るべく働き方改革を推進している。

### (2) 質疑応答 ※主な質疑応答を記載

**Q：各学校で、いろんな行事が中止になっていると聞いている。児童生徒の思い出作りが阻害されかねないと思うが、教育現場ではどんな考えか。**

A：教育長からも教職員の働き方改革の名のもとに、児童生徒の爽りのある行事をなくしてはいけないと言われている。各地区の地域性や、児童生徒の声が何より大切なので、単純に行事を減らすのではなく、意義あるものは残していくように校長会や教頭会を通じて説明していきたい。

**Q：教職員の定員は足りているということだが、欠員が出た場合に平戸市で補完している人数は何人いるのか。**

A：平戸市には補完できる者はいない。平戸市外の方か、65歳以上の者の任用でまか  
なっている。

**Q：教職員の囲い込みのためにも5、10年先を見据えた施策が必要である。現状、平  
戸市を主たる勤務地にすれば、市外に住んでいても平戸市で勤務できるような制  
度はあるのか。**

A：市外の方を確保するという考えはなかったが、市内、市外を問わず教職員を確保  
する必要があるので今後検討していきたい。

### (3) 意見

- ・教職員の働き方改革で行事が縮小されることは仕方がないが、学校教育でなければ経  
験することができない学びや、児童生徒同士の思い出を作る時間に影響が出ないよ  
うに配慮してもらいたい。
- ・主たる勤務地を平戸市にすれば、将来的に補完できる教職員が増えてくる。県と市  
ですみ分けして進めていけば何かできる事があると思うので、情報を共有しながら  
教職員確保に取り組んでももらいたい。

## 4. 行政視察（令和7年5月19日、20日）

所管事務調査で現地調査や関係者との意見交換会を踏まえたうえで、さらなる平戸市  
の教育振興に寄与するため、奈良県天理市および奈良県葛城市に赴き行政視察を行った。  
※詳細は「令和7年度行政視察報告書」（令和7年6月定例会提出）のとおり。

## 5. まとめ

本調査を通じて、平戸市における教育環境及び社会体育施設を取り巻く現状と課題が、  
より具体的かつ多面的に明らかとなった。特に、全国的な少子化の進行や教職員の負担軽  
減といった共通課題に加え、平戸市特有の地理的特性、人的・財政的制約が複合的に影響  
していることが分かった。

「ICTを活用した教育の推進」に関しては、GIGAスクール構想の進展により、ハ  
ード面の整備は一定の水準に達しており、主体的に学ぶ児童生徒の姿に未来への期待を感  
じた。一方で、教職員の質の向上といったソフト面の課題も顕在化しており、今後は、学校  
間の好事例の共有、継続的な教職員研修の充実等を通じて、教育の質の向上が求められる。

「学校給食環境の充実」に関しては、共同調理場における夏季の作業場の室温が40℃に  
達することもあり、従事者の健康と安全を守る観点から、空調設備の早急な整備が不可欠  
である。また、アレルギー対応に関しては、構造的・人的な制約がある中で、安全で安心な  
給食提供体制の在り方について見直しが求められる。

「スポーツ環境の充実」に関しては、視察したすべての社会体育施設が建設から30年以  
上を経過し、老朽化や安全面で深刻な課題を抱えていた。建替え・改修の優先順位の明確  
化と、効率的な施設整備の方針策定が急務である。また、既存施設の多目的活用や利用率  
の向上を図るソフト施策も併せて推進する必要がある。

「部活動の地域移行」に関しては、地域や学校によって移行の進度に差があることが確  
認された。特に平戸市では、地理的要因や交通手段の制限から、生徒の活動機会に格差が

生じかねない状況である。今後、移動支援体制の整備や、地域クラブへの段階的移行に向け市独自の支援施策の検討が求められる。

「学校施設への空調設備の整備」に関しては、整備の具体的なスケジュールや優先順位について明確な指針が示されていない。特に特別教室は暫定的な対応として、扇風機やサーキュレーターなどの既存設備の有効活用や工夫による環境改善が必要である。

「教職員の働き方改革」に関しては、業務負担軽減の必要性が叫ばれる一方で、学校行事の縮小が児童生徒の成長機会を損なう恐れがあり、教育的意義の高い行事は可能な限り継続的に実施できる仕組みづくりが望まれる。また、教職員の欠員補完については、県との役割分担の明確化を図るとともに、柔軟な人事・採用制度の整備が不可欠である。

また、本委員会の行政視察で訪れた奈良県天理市および奈良県葛城市では、学校任せではなく、市全体で教職員や児童生徒、保護者を支える全国に先駆けた取り組みが行われていた。平戸市においても、教育を取り巻く環境の中で、大小はあるが悩みを抱えている教職員や児童生徒、保護者は存在する。平戸市で同様な取り組みを行う場合、現在の教職員や児童生徒、保護者のニーズの把握や、対応に当たる心理士（師）等の確保、また教育委員会と福祉部局の連携など、さまざまな課題が山積しており、まずは、平戸市の現状に即した制度設計が求められる。

以上のように、平戸市の教育及び社会体育を取り巻く環境は、制度的・技術的な進展が見られる一方で、現場の実情に即したきめ細やかな対応が引き続き求められている。本委員会としても、引き続き教育委員会をはじめ関係部局との連携を密にしながら、調査で得られた知見や他自治体の先進事例を活かし、子どもたちの健やかな成長を支える環境整備と、持続可能な教育・社会体育の推進に向けた議論を深めていくことを求めるものである。

## 6. 調査経過

令和7年	
1月30日（水）	1回目調査（現地視察および関係者との意見交換）
3月定例会	所管事務調査中間報告書提出
4月14日（月）	2回目調査（関係者との意見交換）
5月19日（月） 5月20日（火）	行政視察（奈良県天理市および奈良県葛城市）
6月定例会	所管事務調査報告書提出

## 7. 委員名簿

委員長	綾香	良浩
副委員長	大村	謙吾
委員	池田	稔巳
委員	井元	宏三
委員	神田	全記
委員	辻	賢治
委員	針尾	直美
委員	松尾	実
委員	松口	茂生